

産業建設常任委員会

日時 令和4年12月14日（水）午前10時00分～
場所 全員協議会室

1 開議

2 所管分付託議案審査（説明～質疑）

【上下水道部】

- （1）第6号議案 令和4年度亀岡市水道事業会計補正予算（第1号）
- （2）第7号議案 令和4年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第2号）

【産業観光部】

- （1）第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）

【まちづくり推進部】

- （1）第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）
- （2）第19号議案 亀岡市都市公園（亀岡駅北1号公園ほか3公園）に係る指定管理者の指定について
- （3）第20号議案 損害賠償額の決定について

3 討論～採決

4 その他

- （1）議会だよりの掲載内容について

1 事業の目的

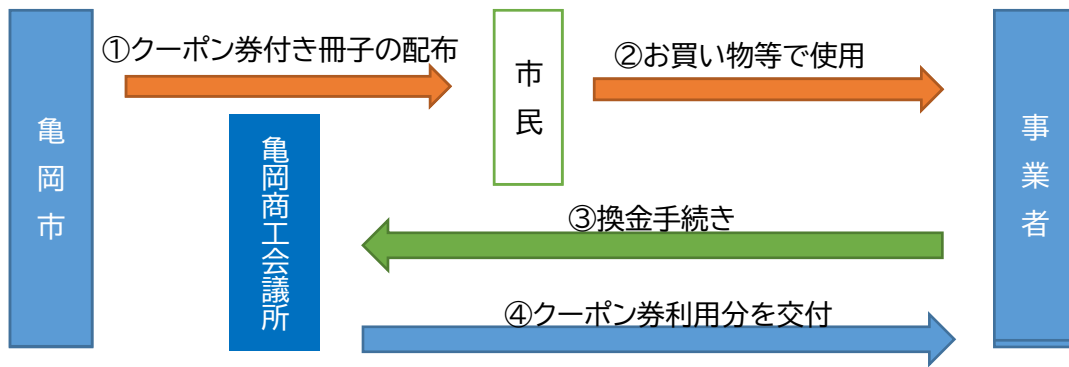
新型コロナ禍における事業者支援及び市民生活支援を目的としたクーポン事業として5回目という節目を迎える中で、実施目的をさらに拡充し、地域力の強化(自治会加入の促進)、プラごみゼロ推進事業者支援、京都サンガ F.C.応援PRを掲げ、市内サービス業・小売業などを営む対象店舗で利用できるクーポン券を地域住民に発行する。

2 事業概要

① 発行クーポン券について

1 世帯あたり 10 枚、対象店舗で利用可能な 500 円分のクーポン券付き冊子配布し、市内消費を促進する。各クーポン券は、会計時 1,000 円につき 1 枚利用できるものとし、換金及び分割使用は不可とする。(例:会計が 3,500 円であればクーポン券は 3 枚まで利用可能)

(実施イメージ)

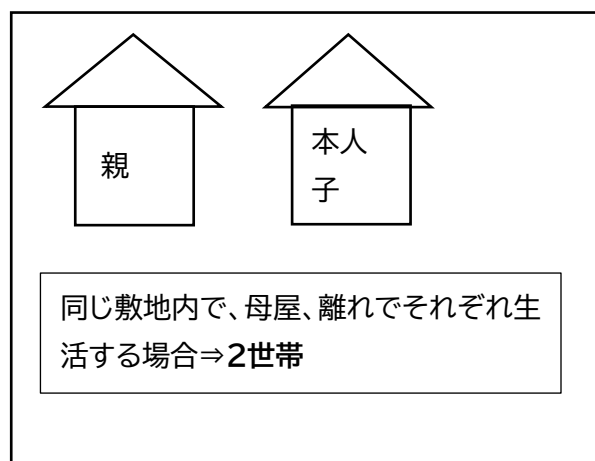
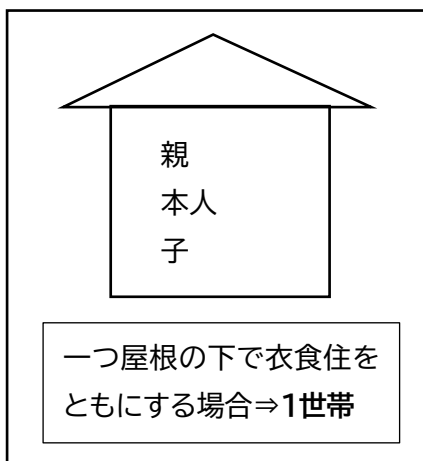


② クーポン利用期間(予定) 令和5年1月16日(月) ~ 令和5年3月10日(金)

③ クーポン券発行対象者

亀岡市内の全世帯

例)



④ クーポン発行方法

ア)自治会加入世帯 → 自治会からの全戸配布

イ)自治会未加入世帯 → 市役所での発行

※市からの情報等取得の効率化、より多くの市民に対する確実な情報伝達システムの確立という観点から自治会加入の有用性を発信することで、地域力強化(自治会加入の促進)を目指した配布方法を実施する。

⑤ 利用可能店舗

利用可能店舗は、以下のすべてに該当する事業者とする。

ア) 亀岡市内でサービス業・小売業などを営む事業者で事前に市に対し登録申込を行っていること

イ) 取扱店のサインを掲示していること

※レジ袋禁止条例をはじめとするプラごみゼロ宣言推進に係る市の取組に理解、協力いただく市内事業所支援という目的から、今回は、大規模店舗及びフランチャイズ・チェーン店も利用対象店舗として登録可能とする。

⑥ クーポン券の取り扱い

ア) 遵守事項

- ・クーポン券は、利用可能店舗での物品の販売又はサービスの提供などの取引において利用可能
- ・クーポン券の現金への換金は不可
- ・使用期間を過ぎたクーポン券は無効

イ) 利用対象とならないもの

- ・不動産や金融商品
- ・たばこ
- ・ギフト券や切手などの換金性の高いもの
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項第4号及び第5号に定める営業並び同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業にて提供される役務
- ・国税、地方税や使用料などの公租公課、公共料金

⑦ 換金手続き(予定)

換金手続きにつきましては、「亀岡商工会議所」で手続きを実施。

ア) 換金申請期間

令和5年1月16日(月曜日)～令和5年3月20日(月曜日) **期限厳守**

イ) 換金の流れ

ご提出いただいた請求書の内容を確認後、請求書提出の翌日から6営業日を目安に振り込み。

ウ) 必要書類

- ① クーポン換金請求書
- ② 振込先口座の通帳写し(通帳見開きページ)
- ③ 利用済みクーポン原本

⑧ 実施スケジュール(予定)

- | | |
|----------|---|
| 1月16日(月) | クーポン配布(全戸配布・窓口配布)
事業の実施啓発ポスター配布
亀岡市ホームページ上でページを公開、市 LINE 配信市 LINE 配信
利用・換金申請開始 |
| 3月10日(月) | クーポン利用可能期間終了 |
| 3月20日(月) | クーポン換金請求期間終了 |
| 3月31日(金) | 亀岡商工会議所から市への振込業務完了報告・精算 |

原油価格高騰対策運送事業者等支援交付金（案）

資料2

趣旨

新型コロナウイルス感染症及び国際情勢等に起因する燃油価格の上昇が中小企業者の経営に及ぼす影響を緩和するため、市内の中小企業者に対し亀岡市原油価格高騰対策運送事業者等支援金を交付する。

申請期間

施行の日～令和5年2月28日（火）

交付対象事業者

- 亀岡市内に営業所を有する中小企業等であって、令和5年1月1日時点において貨物自動車運送事業法に基づく届出を行い、以下の事業を営む者
 - 貨物軽自動車運送事業（3,000円/台）
 - 一般貨物自動車運送事業（11,000円/台）
 - 特定貨物自動車運送事業（11,000円/台）
- 自動車を事業者名義で所有し、事業用に活用していること
- 市税等に滞納がないこと
- 代表者、役員又は使用人その他従業員若しくは構成員に亀岡市暴力団排除条例に規定する暴力団員等を有しないこと

交付金の額 ※自動車1台あたりの額に所有の台数を乗じた額が交付金の額

自動車の種類	自動車1台当たりの支援金の額
軽自動車	3,000円
軽自動車以外の自動車（トラックなど）	11,000円

対象車両

- 車両法第3条に規定する自動車であること。ただし、二輪自動車、大型特殊自動車及び小型特殊自動車を除きます
- 申請者の従事する事業用にのみ使用している自動車であること
- 申請者が所有し、又はリース契約等に基づき借用している自動車であること
- 自動車検査証に記載の使用の本拠の位置が亀岡市内であること

予算要求額

10 需用費-01 消耗品費-01 消耗品費 消耗品費 10,000円

11 役務費-01 通信運搬費-01 通信運搬費 郵送料 10,000円

18 補助金及び交付金-02 補助金-52 原油価格高騰対策支援補助金 補助金 10,050,000円

（参考・補助金積算根拠）

軽自動車 想定台数 50 台×補助額 3,000 円＝見積額 150,000 円
トラックなど 想定台数 900 台×補助額 11,000 円＝見積額 9,900,000 円 } 計 10,050,000 円

産業建設常任委員会

○第19号議案

亀岡市都市公園（亀岡駅北1号公園 他3公園）に係る
指定管理者の指定について

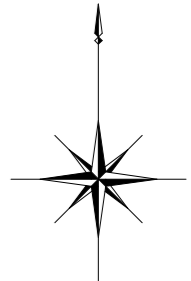
令和4年12月14日（水）

まちづくり推進部 都市整備課

指定管理者申請書概要<令和5年度導入・更新施設>

施設名	亀岡市都市公園（亀岡駅北1号公園 他3公園）	指定管理候補者	合同会社 ビバ&サンガ
申請内容			
管理運営方針	利用者の平等な利用の確保	利用者に対するサービスの向上	
<p>【亀岡駅北エリアを、人々が集う、心と体の充実ゾーンに】 府内唯一の球技専用複合型スタジアムである「サンガスタジアム by KYOCERA（府立京都スタジアム）」と一体的に運営・管理することで、亀岡駅北エリアの賑わいを創出し、地域に根差した公園を目指す。 また、公園の管理運営の中で、「心と体の健康」「人と人のふれあい」「生きがい」を育み、地域・社会の発展に貢献する。</p> <p>関係法令を遵守し、様々な運動・公園施設の豊富な管理運営経験に基づき、利用者に対して平等で質の高いサービスと、効率的な管理運営を行う。また、株式会社ビバによる公園や運動施設の豊富な管理運営経験ノウハウと、地域密着活動・普及事業を展開し、Uリーグの試合運営や様々なイベント開催の実績経験、さらには自社でフットサルコート等の管理運営を行っている株式会社京都パープルサンガ（京都サンガF.C.）の専門ノウハウを掛け合わせることで、より地域密着した、市民に愛される公園を目指す。</p>	<p>関係法令を遵守するとともに、募集要項その他資料に記載されている平等利用について十分に理解し管理運営を行う。</p> <p>(1) 「公の施設」として地方自治法や施設条例、同規則に基づく平等利用者・公平性を確保することはもちろんのこと、内閣府の障害者基本計画に基づく「公共サービス窓口における配慮マニュアル」を参考に、障がいのあるある方への対応も学び実践する。</p> <p>(2) 国籍、性別、年齢、障がいの有無などにかかわらず、すべての利用者、市民が平等に利用できるよう「亀岡市人権教育・啓発推進指針」を基本に、やさしく、安全で利用しやすい施設運営に取り組む。</p> <p>(3) 施設利用のルールを明確化し、スタッフの対応にばらつきがないよう公平・公正な運営体制を整える。</p> <p>(4) 公園の運営にかかわるすべてのスタッフに着任前研修をはじめとする各種基礎研修を実施し、平等利用に対する理解を徹底する。</p> <p>(5) すべての利用者や来園者がストレスを感じることのないよう、研修や来園者アンケートなどを基に、来園者への対応改善に努める。</p> <p>(6) 市の広報媒体や公園の紙媒体チラシやホームページやSNSなどを活用し、タイムリーな情報を平等に提供できるよう努める。</p>	<p>(1) 利便性向上のための施設連携 サンガスタジアム by KYOCERAの敷地内で、3号公園から近い【入場券売店B】を管理事務所とし円滑な運営を行う。スタジアム内のトイレやシャワー（更衣室）を利用いただける施設連携を行い、利用者の利便性向上に努める。緊急時にはサンガスタジアムを避難場所として安全確保に努める。</p> <p>(2) わかりやすい情報発信 公園専用のホームページおよび各種SNSを設け、タイムリーな情報を発信するとともに、施設概要紹介や予約システム、イベント情報を盛り込み誰もがいつでも正しい情報を把握でき、利用促進につながる環境を整備する。 また、各種メディアとのリレーションを図り、新聞社やテレビ局への情報配信を行う。</p> <p>(3) 利用者ニーズ、満足度の把握についての基本方針 基本的な日常モニタリング、利用者モニタリングを重視し顕在化する課題解決に向けて報告・改善会議のうえ早急に改善を目指す。 定期的な利用者アンケート及びイベント毎に参加者アンケートを実施する。苦情は可能な限り未然に防ぐよう努めるが、発生した場合は市に報告のうえ迅速に対応する。</p>	
申請内容			
施設の効果的な活用	管理経費の削減	施設の適切な維持管理	施設の適切な運営
<p>1. 都市公園</p> <p>(1) Uリーグ開催時における連携イベント開催 ・顧客満足度の向上、来場促進 ・滞在時間を長くすることで、交通アクセスの混雑回避 ・市内の事業者と連携し、地域の経済を活性化</p> <p>(2) 賑わい創出イベント開催（自主事業） ・緑化推進イベント ・天然芝でヨガ教室 ・ドッグラン開催</p> <p>(3) 安心安全で清潔な施設環境の実現</p> <p>2. フットサル場</p> <p>(1) 株式会社京都パープルサンガの経営ノウハウを生かした管理運営 (2) サンガスタジアム by KYOCERAとの連携により、利便性・サービスの向上を図る。</p> <p>(3) 充実した予約サービスの展開 ・「LaBOLA総合予約」を導入し、施設の稼働率を向上させる。</p> <p>(4) 京都サンガF.C.等と連携したイベントや事業の開催（自主事業） ・子供向けサッカースクール ・子供向けエリートサッカースクール ・大人のサッカースクール ・個人参加型フットサル ・主催フットサル大会 ・選手による夢授業イベント ・大規模イベント時のキッズパーク</p> <p>3. スケートボード広場</p> <p>(1) サンガスタジアム by KYOCERAとの連携により、利便性・サービスの向上を図る</p> <p>(2) 利用者ニーズに寄り添った運営管理 ・個人利用専用時間帯及び貸切利用専用時間帯の設定を検討する。</p> <p>(3) 充実した予約サービスの展開 ・「LaBOLA総合予約」を導入し、施設の稼働率を向上させる。</p> <p>(4) 賑わい創出イベント開催（自主事業） ・協議の裾野を広げる活動として、「初心者向けのスクール」開校を目指す。</p>	<p>(1) 造園緑化資材の原価改善 ・京阪園芸（株）の資材調達スケールメリットを生かした削減を目指す。</p> <p>(2) 人員のマルチタスク化 ・一人一人が業務の領域を広げ、相互にサポートするマルチタスク化を図り、効率的なサービスの提供を図る。</p> <p>(3) 本社・協力会社からの人員・技術者の支援 ・繁忙期やイベント開催時には、本社からコストの不要な人材を派遣し経費の削減に努める。</p> <p>(4) 運用の改善等による費用削減の推進 ・月次の運営会議においてPDCAマネジメントで目標数値や課題を設定し改善を進める。</p> <p>(5) 水光熱費の削減コントロール ・スタッフや利用者エコ活動への協力を依頼するとともに、施設内に「節水」ポスターなどを掲示し、園内巡回時には守られているか細かくチェックする。</p> <p>(6) ごみ排出量の削減のために ・基本的に公園内に、ごみを持ち込まず、出さないよう利用者へ協力を依頼する。緑地管理で発生した枯草やサッチなどは、できる限り堆肥化して活かし、剪定した枝や倒木などは、なるべく木材チップにするなど工夫する。</p> <p>(7) 緑化管理の水準の向上 ・有資格者による樹木のチェックを定期的に行い、適切かつ効率的な育成を行うとともに、危険木や病虫害の発生を初期段階で発見し、早期対応を心がけることで、事故や大きな損害を未然に防ぐ。</p>	<p>1. 施設の維持管理について</p> <p>(1) 施設の安全確保に関する基本的な考え方 ・関係法令等を遵守し、利用者の安全確保と事故防止を徹底する。 ・ITや各種のチェック機能を活用し、効果的に管理を行う。</p> <p>(2) 亀岡市公共施設等総合管理計画に基づいた施設維持管理を実施する。</p> <p>(3) 利用者の安全と事故防止のため、年間維持管理計画を作成する。</p> <p>(4) 修繕については、日常、定期点検等の情報から、設置メーカーや専門業者と情報交換・検討を重ね、最低限の費用で効果的かつ有効な投資を図るため、単年度及び中長期の計画を策定し実施する。</p> <p>(5) 清掃業務については、業務仕様書の水準を遵守し、日常及び定期清掃や臨時清掃を適宜実施し快適な施設・公園管理を目指す。</p> <p>(6) 植物の維持管理について ・植栽、樹木、地被植物、芝生、草地等適切な管理を行う。 ・抜き掃除やごみ拾いを行い、常に清潔な状態を保つ。 ・害虫については、日常の巡回等において早期発見と駆除に努める。</p> <p>(7) フットサル場、スケートボード広場については独自のチェックリストや点検表を活用し快適な利用環境を維持する。</p> <p>(8) 公園遊具の維持管理については、月2回以上の巡回点検及び専門家による法定点検を実施する。</p> <p>(9) 台風等の到来前後には巡回点検を行い、破損防止等を行う。</p> <p>2. 安全管理について</p> <p>(1) 「公園施設の安全点検に係る指針」に基づき、点検・調査等を行う。</p> <p>(2) イベント時等来園者が多い日は警備員を配置する等適切に対応する。</p> <p>3. 災害緊急時の対応について</p> <p>(1) 地震、風水害や非常事態を想定し危機管理マニュアルを作成する。</p> <p>(2) 緊急連絡網を作成し、正しく機能するかテストを行う。</p> <p>(3) 災害時の対応や対策について ・必要に応じて、注意喚起のアナウンスや掲示を行う。 ・地震、風水害の際は安全確保・負傷者の確認・応急処置・情報収集を行うとともに、常に市との情報交換ができる体制をつくる。</p> <p>4. 災害からの復旧（BCP）について ・協力会社の京阪園芸（株）は災害時建設業継続力BCP認定を取得しているため、緊急時には応援に駆けつけることが可能</p>	<p>1. 職員配置、体制表について 運営責任者の配置およびそれぞれ機能別の自主事業の展開などを統括し、ノウハウを集約することで効果的・効率的に組織運営を行う。また、明快で機能的な指揮命令系統を一元化した組織構成としたことで、責任所在を明確にする。 公園管理においては、専門性の高い業務であることから、京阪園芸（株）に協力をいただく。</p> <p>(1) 職員のシフトについて ・早番・遅番の出動している時間帯を作り、引き継ぎ時間を設け、管理運営業務の確実性や利用者の利便性を高める。 ・各施設に普通救命講習を受講した職員を配置し、けが等の不測の事態に対応する。 ・責任者を置く責任体制をとる。 ・休日、イベント開催時は専員を増員する。</p> <p>2. 職員研修計画 適切な人材の採用を人材育成の第1歩として、日常的な人事マネジメント（OJT等）による個々の従業員の潜在能力の発揮をサポートし、モチベーションの醸成を図る。 (1) 独自の研修システムによる計画的な運用 ・職制による日常業務での現場研修（OJT）を徹底する。 ・基本研修（新任、全員、業務別）と専門研修を実施 ・内部研修と外部研修を併用して実施 ・研修における効果測定により、フォローアップ研修の実施</p> <p>(2) 新任研修の実施 ・日常業務での現場研修（OJT）を実施 ・施設運営の基本事項、マナー教育などの基本研修を実施 ・職務別の研修として職能研修を実施 ・施設図面や各種マニュアルを用いた実践研修として現場研修を実施</p> <p>(3) 全体研修の実施 ・行政実務・公金管理研修を実施 ・施設利用の公平・平等な運用に伴う人権啓発研修を実施 ・個人情報取扱マニュアルによる個人情報保護研修を実施 ・接客・基本マナー研修を実施 ・AED操作、CPR研修等の安全管理実技研修を実施</p>

指定管理者募集位置図



(都) 亀岡駅北 4号公園

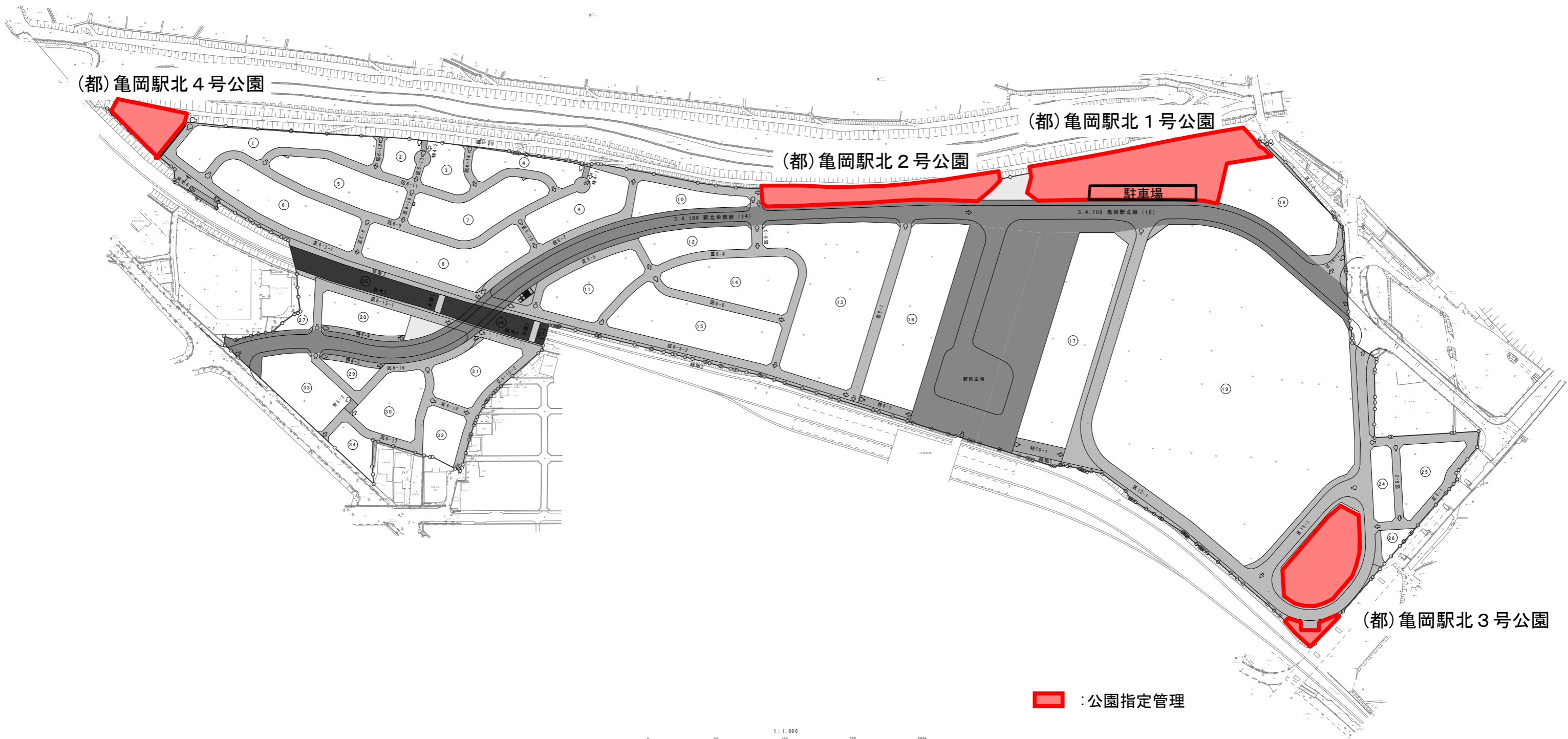
(都) 亀岡駅北 1号公園

(都) 亀岡駅北 2号公園

駐車場

(都) 亀岡駅北 3号公園

■ : 公園指定管理



亀岡駅北3号公園 鳥瞰図



令和4年 亀岡市議会定例会 12月議会
産業建設常任委員会資料

○第20号議案 損害賠償額の決定について

まちづくり推進部 土木管理課

令和4年亀岡市議会定例会12月議会 第20号議案「損害賠償額の決定」概要

○事故の概要

令和4年7月16日に発生した大雨の影響で、市道湯ノ花温泉線の道路側溝破損箇所から雨水が相手側敷地内に浸水し、相手側建物の基礎(石積擁壁)の沈下及び建物の傾斜が生じ、その修繕費用を請求されたものです。

○対象地

亀岡市蘆田野町佐伯 地内

○損害賠償の相手方

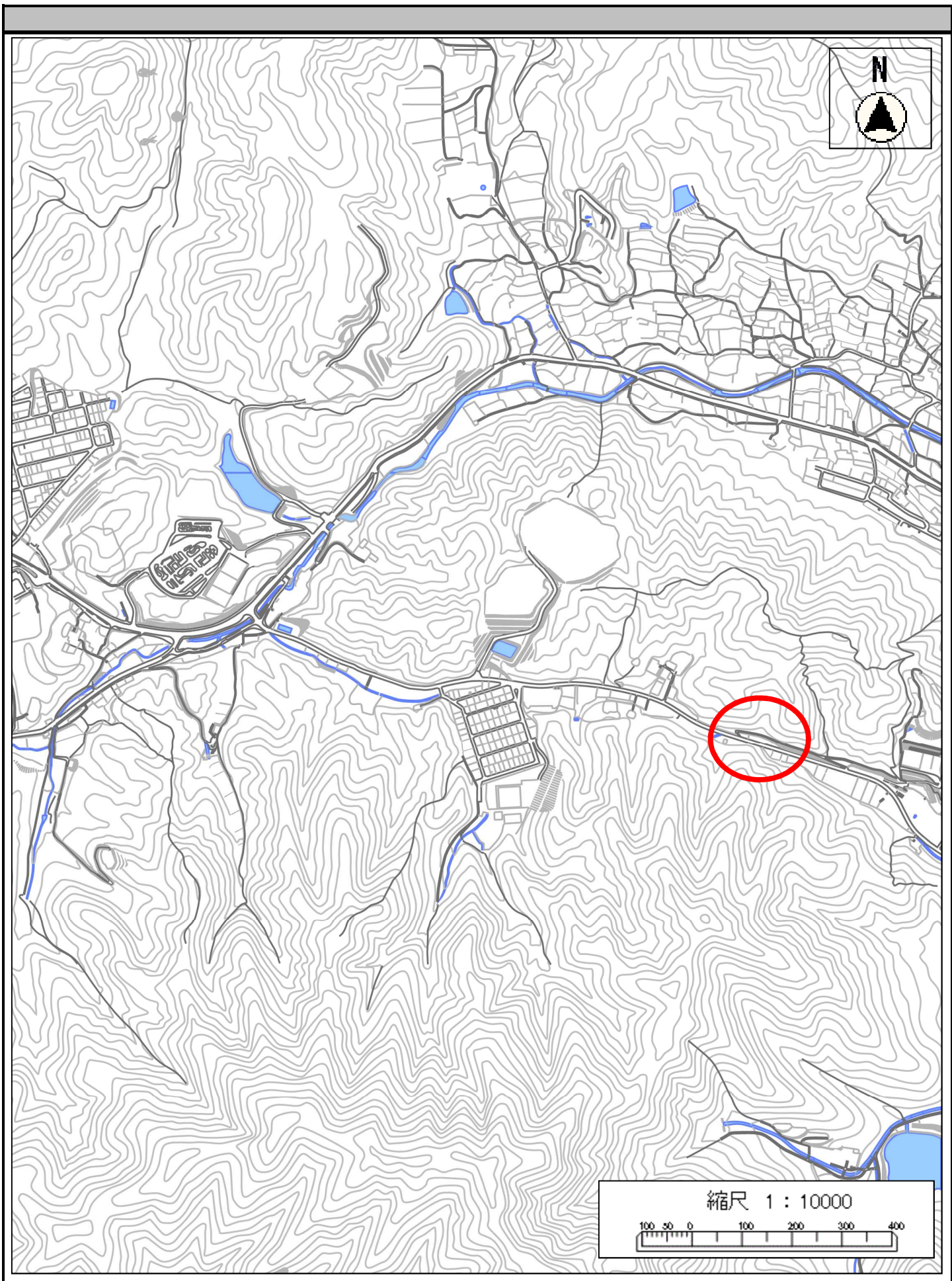
大阪府茨木市在住 54歳男性

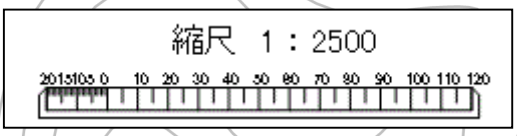
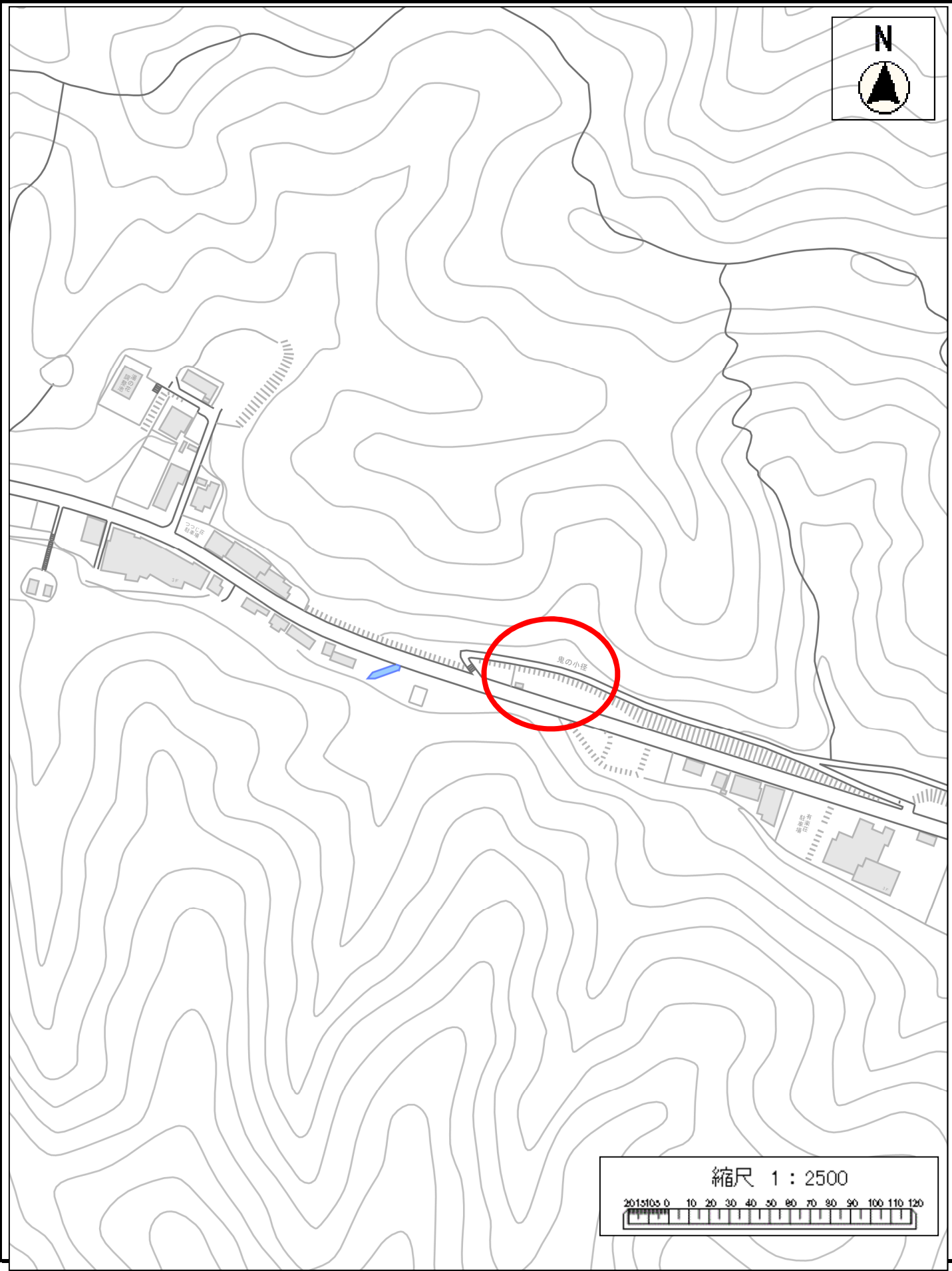
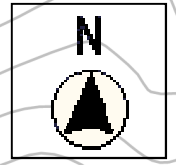
○損害賠償の額

1,055,450円

○経 過

- | | |
|-----------|--|
| 令和4年9月2日 | 相手側より7月16日の大雨の影響で、道路側溝の破損箇所から浸水があり、建物基礎が傾いたとの連絡を受けた。 |
| 令和4年9月13日 | 相手側より損害に係る資料の提出。
相手側と現場立会し、浸水箇所及び状況を確認。 |
| 令和4年9月17日 | 市が加入している保険会社の鑑定人と現場確認。 |







日 時	事故発生当初
路線名	
工 種	
内 容	亀岡市葦田野町 佐伯 地内



日 時	事故発生当初
路線名	
工 種	
内 容	



日 時	事故発生当初
路線名	
工 種	
内 容	



日 時	事故発生当初
路線名	
工 種	
内 容	



日 時	事故発生当初
路線名	
工 種	
内 容	



日 時	事故発生当初
路線名	
工 種	
内 容	



日 時	現況(修繕対応済み)
路線名	
工 種	
内 容	



日 時	現況(修繕対応済み)
路線名	
工 種	
内 容	



日 時	現況(修繕対応済み)
路線名	
工 種	
内 容	